



2024 1月号  
No. 637号



鹿部いいところ絵手紙かるた



## 令和6年 新春を迎えて



町民の皆さま、あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、鹿部町の更なる発展と町民皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、昨年はワールド・ベースボール・クラシック（WBC）で日本代表が3大会ぶり3度目の世界一となりました。代表に選出された本町出身の伊藤大海投手（北海道日本ハムファイターズ）の胸のすく投球、そして、新庄剛志監督からの開幕投手への指名には、世界各地の紛争や地球規模で発生する自然災害など、目を覆う深刻なニュースばかりで閉塞状態となっていた私たちに、心揺さぶる感動と立ち向かう勇氣、希望の光を与えてくれました。

本町でも、小学4年女子走り幅跳びで全道一位となった松本凜花さんをはじめ、陸上や絵画などさまざまな分野での活躍も大変うれしく、誇りに思うところです。

そして、本年は何といっても、63番目の北海道遺産で、全国で唯一、道の駅にある間歇泉「しかべ間歇泉」が大正13年の発見から100年という記念の年であります。

しかべ間歇泉は、本町の吉建設株式会社長の祖先にあたる方が掘り当て、当時から陸奥館や鶴の湯として多くの人に親しまれるなど、近隣住民総出でその温泉井を守り続けてきました。平成30年には、その貴重さと観光や地域活性化などに活用している点が評価され、見事、北海道遺産に選定されま



した。

本町といたしましては、令和6年をしかべ間歇泉発見100年のアニバーサリーイヤーとして、催しなどの実施を考えております。町民みなでお祝いするとともに、今後もこの貴重な北海道、そして鹿部町の宝である間歇泉が広く皆さまに親しまれるよう、我々の誇りとして、これからも未来の笑顔のために町民みなで守り抜いていく決意を示して参りたいと考えております。



しかべ間歇泉

その間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園は、年間来場者が40万人を超え、まさに地方と都市の交流・観光拠点となっております。また、水産物

や加工品の返礼品を中心とした「ふるさとしかべ応援寄附金」は、昨年12月20日時点で9億1千万円を超える寄附を賜っています。

これからは、いかに道の駅に来てくださっているファンの皆さまに道の駅以外の商店などで楽しんでいただくか、また、いかにご寄附いただいたファンの皆さまに、鹿部に遊びに来ていただくかが課題であります。

その先には、鹿部に住んでいただくこと、住み続けていただくことが最終目的ともなりますので、教育・子育て、高齢者福祉、医療体制、住環境、働く場所などの充実や支援制度もしっかりと可能なものから整備して参ります。

令和5年度の執行方針でも述べさせていただきました  
ました繁栄する都市の3つの条件

- 1つ目は、イノベーション
- 2つ目は、多様性
- 3つ目は、寛容性

自分とは違うさまざまな方々を受け入れられる寛容性がある所には、多様性が生まれ、多様性が生まれると、はじめてイノベーションが起こります。そして、このイノベーションこそが繁栄の鍵となります。つまり繁栄するには、新たな価値を生み、変わり続けなければなりません。革新や変革には、必ずリスクやコストがつきものです。しかし、それを乗り越えなければ、繁栄や成長はありません。

本町では、これまでも地域の価値を再認識し、食で戦を守り、創るというA級グルメの概念のもと、山村活性化支援交付金事業や地域おこし協力隊、地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域雇用活性化推進事業など、農林水産省や総務省、厚生労働省の制度を活用しながら、地域おこし協力隊制度ではこれまで4名の方に定住いただきました。他の事業・制度では、ビジョンの作成や商品開発、セミナー開催、ネット環境による販売体制の構築など、皆さまのご協力のもと、勇気を持ち、中長期的視点に立って、未来の笑顔のために一步一步、各施策を進めております。

首都圏での人材確保やPRを目的に参画していたにっぽんA級（永久）グルメのまち連合に関しましては、その役割を新しい組織に委ねることとし、更なる高みを目指すために発展的解散となりました。今後は、A級グルメの理念や施策を近隣

市町との連携のうへ、鹿部町産業連携ビジョンに基づき、尚一層の充実を図り、地域循環型経済を構築し、地域経済の好循環を創出して参ります。



セミナーの様子

令和6年度における施策や予算につきましては、新年度の執行方針等でお示しいたしますが、令和5年3月に策定しました鹿部町再生可能エネルギー導入計画は、地球温暖化対策に加え、町の魅力向上や地域課題解決に寄与することを目指した計画となっております。世界に誇れる高品質で持続可能な漁業のまち、豊富な温泉資源を最大限活用したまち、豊かな自然と調和した安全で住みよいまちをビジョンとして導出し、漁業のスマート化、ブルーカーボンの創出、陸上養殖の発展、多角化、温泉宿・観光業の発展、再エネ導入などを軸にさまざまな事業をロードマップおよび実行計画に沿った形で進めて参ります。

そのほか、デジタルや福祉もまちづくりのど真ん中に置き、稼げる地域として健全な財政運営のもと、スポーツや文化支援の充実、減災対策の強化を図り、日本一魅力ある漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指していきます。町民の皆さまと力を合わせ、オール鹿部で立ち向かい、この町に暮らす誰もが支え合う昔ながらの「共生<sup>ともい</sup>」の精神で、各世代が安心して暮らせる「地域共生型社会」を築き上げ、あたたかくてぬくもりのあるまちを目指して参ります。

結びに、町民皆さま方の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

令和6年元旦  
鹿部町長 盛田 昌彦

## 最近のできごと

### 町内4団体 日頃の活動成果を披露

#### 第47回道民芸術祭渡島管内祭

令和5年度第47回道民芸術祭渡島管内祭が11月18、19日、森町と鹿部町で開催されました。

渡島管内の各市町が輪番で会場となっているイベントで、今年度は、鹿部町が展示部門の会場となりました。

鹿部町からは、展示部門に絵手紙サークル、墨絵サークル、手芸・料理サークルが出展し、多くの来場者から感嘆の声が上がりました。舞台部門には輪踊りの会が出演し、日頃の練習の成果を発揮し、会場は盛り上がりを見せました。



### 信金中央金庫、松川様を表彰

#### 令和5年度町政功労者表彰式

令和5年度町政功労者表彰式が12月7日、町議会議場で挙行されました。

この表彰は、町政の振興発展、教育、文化の振興、社会事業などに寄与貢献された功績顕著な方に贈られるものです。

令和5年度は次の方々が受賞されました。

#### 【産業貢献賞】

- ・ 信金中央金庫 様

令和5年2月に当該金庫の創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」として、町に沿岸漁業振興対策事業資金1,000万円のご寄附をされ、本町の沿岸漁業の振興・発展に寄与貢献されました。

#### 【社会貢献賞】

- ・ 松川 明弘 様

24年間もの長きにわたり、保護司として活動され、罪を犯した者の改善および更生を助けるとともに、犯罪予防活動や青少年健全育成活動にも取り組み、住み良い地域づくりに寄与貢献されました。

### クリスマスの雰囲気漂う1台に

#### 鹿部キッズクラブが飾り付け作業

鹿部キッズクラブの児童が12月15日、しかバスの車内にクリスマスの飾り付けをしました。

児童たちは、事前に色とりどりの紙やキラキラと輝く飾りなど、さまざまなアイデアを取り入れた飾りを作成。バス車内では、ワクワクとした表情で協力しながら飾り付けを行っていました。

窓には星やツリーの形をした飾りがずらりと並び、クリスマスの雰囲気が漂う思い出深い1台となりました。



# ほけんし こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 子宮がん・乳がん検診を受けましょう！ ～検診の受け忘れはありませんか？～

令和5年度も残り3カ月となりましたが、皆さん検診を受診しましたか？お忘れの方は、この機会に検診を受診しましょう。

検診名	対象	料金	場所
子宮がん検診	西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性	①子宮頸がん 1,700円 ②子宮頸がん・体がん 2,500円 ※生活保護世帯・満70歳以上は無料	函館市内の産婦人科
乳がん検診	西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性	2,000円 ※生活保護世帯・満70歳以上は無料	函館赤十字病院、函館中央病院、函館五稜郭病院、共愛会病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、北美原クリニック、国立病院機構函館病院、市立函館病院

- ・子宮がん・乳がん検診は2年に1回の受診となります。
- ・検診を希望される方は、保健福祉課へお早めに申し込みください。申し込み後に受診券を発行いたします。

### 令和5年度 子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ ～使用期限が迫っています！～

無料クーポン券の使用期限は令和6年2月28日までですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

無料クーポン券は、令和5年4月20日現在、鹿部町に住居登録をしている女性で、下記の生年月日の方へ送付しています。

#### 【子宮頸がん検診】

20歳	平成14年4月2日～平成15年4月1日
25歳	平成9年4月2日～平成10年4月1日
30歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
35歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
40歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日

#### 【乳がん検診】

40歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
45歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
50歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
55歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
60歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。



## ～「免疫力アップ料理教室」を開催しました～

「免疫力アップ料理教室」を11月24日に中央公民館で開催しました。12名が参加し、食生活改善推進員と一緒にチヂミ、具たくさん豆乳スープ、きゅうりとわかめの酢の物の3品を実習しました。

参加者の皆さんは、手際よく調理を進め、完成した料理を試食。「簡単なので家でも作ってみたい」などの感想をいただきました。

鹿部町食生活改善推進協議会では、今後も料理教室などを通して健康づくりのためのおいしい料理をみなさんにご紹介できるよう活動していきます。



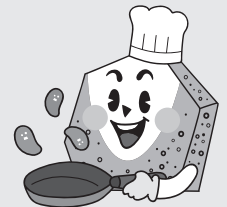
### 『チヂミ』

#### 《材料》（2人分）

	豚小間切れ肉	80 g
	ニラ	50 g
	タコ	40 g
	白菜キムチ	50 g
A	薄力粉	50 g
	片栗粉	40 g
	水	100ml
	鶏がらスープの素	小さじ1/4
B	ごま油	大さじ1と1/2
	米酢	小さじ1
	しょうゆ	小さじ1/2

#### 《1人分栄養価》

エネルギー：392kcal、たんぱく質：15.4 g  
脂質：18.1 g、食塩相当量：1.0g



#### 《作り方》

- 1 豚肉、ニラ、白菜キムチは1.5 cm幅の大きさに切る。タコは食べやすい大きさの薄切りにする。
- 2 ボウルにAを混ぜ合わせる。
- 3 2に1を加えてさっくり混ぜ合わせる。
- 4 ごま油大さじ1をフライパンで熱し、3の生地を流し入れ平らに広げる。蓋をして中火で5分間焼く。
- 5 蓋をとって裏返し、ごま油大さじ1/2を鍋肌から回し入れ、さらに3分間焼く。
- 6 再び裏返して軽く焼き、取り出して切り分け皿に盛る。
- 7 Bを混ぜ合わせ、つけだれとして添える。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

# 鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2カ所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施していますので、ぜひご参加ください。

【開館時間】 宮浜児童館：毎週月曜日から土曜日まで 午前10時～午後4時30分  
 鹿部郵便局：毎週月曜日から金曜日まで 午前9時～午後5時00分  
 ※1月14日（日）まで郵便局のコミュニティカフェはお休みとなりますのでご了承ください。

## ◆1月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
	1 お休み	2 お休み	3 お休み	4 お休み	5 お休み	6 お休み
7 お休み	8 開館日	9 開館日	10 開館日	11 開館日	12 協力隊在館日	13 お休み
14 お休み	15 【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30～14:30	16 開館日	17 【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00～15:00 ※総合体育館で実施	18 開館日	19 協力隊在館日	20 【協力隊】 おしゃべりカフェ 13:00～15:00
21 お休み	22 【一歩の会】 楽しい朗読 13:30～14:30	23 開館日	24 開館日	25 開館日	26 【協力隊】 クロスステッチで かわいいマグネット 13:00～15:00	27 協力隊在館日
28 お休み	29 開館日	30 開館日	31 開館日			

※【一歩の会】…ボランティア団体一歩の会によるイベント 【協力隊】…地域おこし協力隊によるイベント  
 ※イベントはすべて申し込み不要で、参加は無料です。  
 ※協力隊在館日は地域おこし協力隊が宮浜児童館で勤務していますので、お気軽にお越しください（状況によって不在となる場合もあります）。

## コミュニカフェ通信

こんにちは。地域おこし協力隊の山田です。

夏の間は家の周りの木々が日当たりを悪くし邪険に思っていたけれど、寒くなると木は家を温めてくれるし、お湯も沸かせてごはんも作れてありがたく思って、薪割りもできるようになりました。

寒い冬は嫌ですが、寒い季節の美味しい魚介があるから我慢もできます。旬の魚介の食べ方教えてください～。

今年もみんなで手作りの物・食で楽しみたいと思います、よろしく願いいたします。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（7-5291）へ。

# 地域おこし協力隊通信

「コミュニティカフェ担当」  
山田 和恵 隊員

あけましておめでとうございます。

昨年は大きなイベントを企画し大変でしたが、町民の皆さんのご協力をいた  
だいて無事に開催することができました。

5月にものまね芸人るみるみさんの楽しいものまねで楽しんでいただき、10  
月にチェンバロ奏者明楽みゆきさんの素晴らしい演奏と鹿部バレエ教室の皆さん  
の素敵な踊りで憩いのひと時を過ごしていただきました。

コミュカフェでは鹿部で採れた野菜を使ってスイーツ作りや特産品のタコを使ったタコ焼きも皆で作って  
食べておしゃべりして楽しく過ごしました。ステンドグラス風の作品、ポーセラーツ等、ものづくりもそれ  
ぞれ参加された方の個性ある作品ができました。

うまいもの祭り、海と温泉まつりで出店に参加し、新しい出会いや繋がりができました。他町の協力隊と  
のイベントや講習会に参加したことで、他の協力隊の活動や行政の働き等少しですが話を聞く事ができまし  
た。

春には京都府宮津市を訪ね、以前は高齢者が手放したみかん畑を宮津市の協  
力隊が関わったオリーブ畑（由良オリーブを育てる会、10年で収穫0から今は  
数百キロ）を見学し、害獣駆除の大変さなど話を聞いてきました。

栗田湾の小さな漁港では誰でも市場で魚を買うことができました。



～昨年の3月からはほぼ毎月オンラインの番組～

「明楽みゆきの浪漫紀行・北前船を巡る喜び」に出演し北海道のお酒と鹿部町で捕れた魚介を使った酒の  
肴を紹介しています。

～夏の思い出～

- ・2つだけ苗を植えて1つは鹿に食べられて、それでも小玉  
スイカができました。収穫後、おしゃべりカフェに参加さ  
れた方々に試食していただきました。
- ・我が家の屋根裏の納戸にスズメバチの巣ができて、毎日  
ブーンブーンと家の中でハチが飛んでいました。



今年もよろしく願いいたします。

（広告）

給湯も CHOFU 暖房も メーカー希望小売価格より

お風呂 ほかほか！

各種 **ボイラー40%** OFF!!

2024年3月31日迄

※工事費別途

お部屋 あったか！

（株）ワタナベ電器 見積無料

亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ 0138-67-2250

※ホームページからのお問合せもOKです！

ワタナベ電器 大沼 🔍 検索



# 空き家所有者の皆さんへ（空き家の問題について）

## 空き家所有者には責任があります！

- 空き家を放置すると多くの問題が発生します  
空き家を適正に管理せず放置すると、建物の劣化が進み、自然災害や防災面、防犯面、衛生面などの問題が発生するおそれがあります。
- 平成27年5月から空家等対策特別措置法が施行されています  
空き家の所有者と管理者には、自然災害、防災、衛生、景観等において地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等を適切に管理する責務があると定められています。
- 損害賠償に発展したら  
空き家等の管理不足が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼしたりした場合、空き家の所有者は被害者に対し、その損害を賠償する責任（民法第717条）を負う可能性があります。
- 相続放棄をしても空き家の保存義務が残る場合があります  
民法には、次のような規定があります。

「相続の放棄をした者は、その放棄の時に相続財産に属する財産を現に占有しているときは、相続人又は相続財産の清算人に対して当該財産を引き渡すまでの間、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産を保存しなければならない」（民法第940条）

この規定の存在により、相続放棄をしたとしても、保存義務が残る場合があります。

- 放置すると経費がかかります  
建物は年月の経過とともに傷んでいきますが、人が住まなくなると急速に劣化が進んでしまいます。建物の劣化が進行すると、修繕や雑草駆除などの費用が大きくなります。

## しっかりと管理しましょう！

- 空き家は定期的な点検と補修が必要です  
空き家でご近所や周辺に迷惑をかけないためには、定期的なメンテナンスが必要です。建物の状態を維持するために、日ごろから定期的に点検し、不良箇所を発見した場合は補修を行いましょう。

※空き家にするときは、近所や地域の方に連絡先を伝えておくと、異常があった場合などの連絡や対応もとりやすくなります。

- 空き家除却費補助制度があります  
当町では、老朽化した空き家住宅等の解体費用の一部を補助する「鹿部町空家等除却支援事業補助制度」があります。老朽化が進み、今後使用する予定のない空き家住宅等については、本制度を活用し解体してはどうでしょうか。  
ただし、補助金は、次のとおり適用要件があります。
  - ・町内にある専用住宅や併用住宅、倉庫等であること（補助対象は年間1棟のみ）。
  - ・1年以上、居住や使用実績がないこと。
  - ・町による事前調査で、交付対象空き家と判定された建物であること。
  - ・町税等を滞納していないこと。
  - ・町内の解体業者等が請け負う工事であること。※その他の適用要件につきましては、お問い合わせください。

## 空き家を活用しましょう！

- いろいろな生かし方があります  
親から相続した家などを空き家にしておくことは、税金や維持管理の費用がかかりもったいないです。空き家は、建物としての価値があるうちに早めに活用することがお勧めです。  
空き家の活用には、賃貸や売却などさまざまな方法があります。
- 鹿部町空き家バンクに登録しませんか  
「鹿部町空き家バンク」とは、所有者から売買等の希望があった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に、町が紹介する制度です。  
詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

- ▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係（7-5294）へ。

## 鹿部町対話ミーティングを開催しました

令和5年度鹿部町対話ミーティングが11月22日、中央公民館で開催され、10名の参加がありました。

当日は、町が今年度を実施している事業の進捗状況などを町長が説明し、それぞれの事業や町政全体について、参加された皆さんから多くのご意見やご要望をいただきました。

いただいたご意見やご要望の一部を以下のとおりお知らせします。



### 町政や事業について寄せられたご意見・ご要望（抜粋）

ご意見・ご要望	町の回答
商工業振興事業補助金について、利益を出していても補助を貰わなくても自分たちの会社の力で十分やっつけられるようなところもあると思っている。そういうところにも補助金を出している。町民のお金だからって遠慮がちなのもいると聞いている。企業努力で利益を十分出しているところには補助はいらぬのではないか。	この事業の目的は、体力的に弱い企業などを救うというよりは、これから頑張るんだ、これから生産性を上げてもっと稼ぐことができるようにしたいんだというところに、支援するというのがこの制度の目的です。そこが難しいところで、弱いところには弱いところの支援がまた必要だと思っていました。
鹿部町はすごく海が綺麗で、魚がたくさん集まる場所だったが、現状はどうか。	海全体が温暖化などの複合的な要因で、今までのような生態系ではなくなっています。まさに鹿部町もそうで、これまで獲れていたものが獲れなくて、これまで獲れなかったブリやマグロが獲れるようになっています。
シルバーハウジングを2年後ぐらいから進めていくということですが、私の周りの状況を見ると切迫しています。今まで地域のために貢献してきた方々が、健康の面などで鹿部から去らざるを得ない状況です。ニーズはかなりのあるので、色々な方の意見を集めて、鹿部で人生を終えられるようなまちづくりを考えてほしいです。	今はシルバーハウジングの検討に入っていて、最速で令和7年度に着工です。笑顔で住み続けられる町ということで、早急に協議会を作りたいと思います。
引き取り訓練の話を広報で見ましたが、本来すべきことは、津波の時とか、そこにいる子供たちと先生が責任を持って安全なところに避難をする、そういう訓練をよくニュースや新聞で見ます。そのような訓練は一度も広報で見たことがないので、する予定がないのか、それとも本当はしているけれども広報に載っていないだけなのか。	津波の時の避難訓練として、避難場所を決めているのですが、そこに逃げるという訓練をしています。津波だけでなく、噴火、火災、地震という形で様々な訓練もしています。引き取り訓練は、あらゆることを想定した、そのうちの1つだということで認識していただければと思います。

その他ご意見・ご要望については、町公式ホームページに掲載しています。

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画係（7-5298）へ。

# 「運動不足」を解消しませんか？

皆さん、「運動不足」にお困りではありませんか？冬場はどうしても体を動かす機会が減ってきます。そんな冬の「運動不足」解消のため、社会教育スポーツ課から冬期間にできる運動について紹介します。この機会にぜひ運動し、寒さに負けない丈夫な体を作りましょう！

## その1 体育館の利用

総合体育館には、アリーナ以外にもストレッチルームやトレーニングルーム、ランニングデッキといった設備があります。

個人で利用することもでき、用具の貸し出しも行っていますので、自分のペースでウォーキングや、ご友人と卓球などもできます。

※団体利用が多いため、事前にお電話で空き状況をご確認ください。



## その2 総合型地域スポーツクラブ「カールスクラブ」に参加

町では、総合型地域スポーツクラブ「カールスクラブ」が活動しています。

子どもから高齢者、初心者から上級者まで幅広く、さまざまなスポーツ愛好者が集う『スポーツクラブ』です。興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

### 現在の活動（通年）

- スポンジテニス
- バドミントン
- ラージボール卓球
- フロアカーリング
- スポーツダーツ、吹き矢

※総合体育館や中央公民館に備え付けの、カールスクラブ通信に詳細が記載されています。

## その3 歩くスキーにチャレンジ

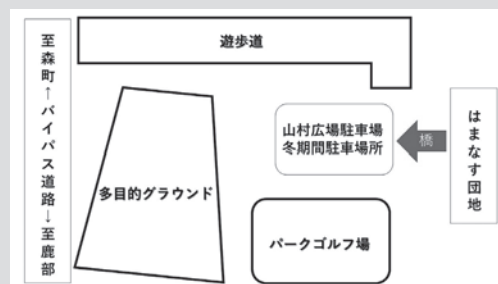
冬期間、総合体育館にて「歩くスキー」の用具を無料で貸し出しています（数に限りあり）。天気の良い日に外へ出て、雪の上を歩くだけでとても良い運動になりますので、ぜひチャレンジしてみてください。詳細は、下記をご確認ください。

### 【用具に関すること】

- ・貸し出しを希望する方は、窓口へお声がけください。
- ・貸し出し期間は原則1カ月間です（延長可）。
- ※貸し出し状況により延長できない場合があります。延長をご希望の方は、総合体育館へお問い合わせください。

### 【コース等に関すること】

- ・山村広場を開放しています。図の太枠内を自由にご利用可能です（コースの整備はしていません）。
- ・山村広場駐車場をご利用いただけます（はまなす団地側からのみ、進入可能）。
- ※降雪状況により、駐車場の除雪が間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
- ・冬期間は管理人がおりませんので、安全等に十分注意して、ご利用ください。



▼総合体育館・歩くスキーに関するお問い合わせ

▼カールスクラブに関するお問い合わせ

総合体育館（TEL：7-3988）

鹿部カールスクラブ代表

久保田憲子（TEL：090-7053-9547）

# 令和5年分所得税と復興特別所得税の確定申告について

町では、令和5年分所得（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の確定申告を次のとおり受け付けします。受け付けは予約制となりますので、次のとおり予約願います。

また、申告会場は下記3会場に集約しています。以前に鹿部会館や出来澗会館で申告されていた方で別の会場に来られない方は予約の際に、ご相談ください。

日 時	会 場	予約方法
2月16日（金）、19日（月）午前9時から午後4時まで	中央公民館	1月23日（火）から
2月20日（火）、21日（水）午前9時から午後4時まで	本別中央会館	電話7-5292 または
2月22日（木）～3月15日（金） 午前9時から午後4時まで ※土・日、祝日を除く	役場1階会議室1	税務会計課窓口で お申込みください

①所得（収入）のない方も必ず申告してください	確定申告は、町道民税・国民健康保険税の申告も同時に行っていますので、 <b>所得（収入）のない方も必ず申告してください。</b> ただし、下記②に該当する方は不要です（未申告の方は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減などが適用されない場合があります、所得証明書などの発行ができません）。
②次に該当する方は、確定申告は不要です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色申告で申告済みの方</li> <li>・会社などで年末調整済みの方</li> <li>・公的年金収入が400万円以下で、年金以外の所得が20万円以下の方</li> </ul> ※年末調整しなかった収入や各種控除がある方は、確定申告が必要です。 ※金融機関より借り入れをし、住宅を新築、増築された方は確定申告が必要となります。
③次に該当する方は当町で受付できません	<b>土地・家屋や株式などの譲渡所得のある方は、当町で受け付けできませんので、函館税務署で申告してください。</b>
④申告に必要なものは次のとおりです	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与収入がある方は、会社などから交付された源泉徴収票</li> <li>・公的年金受給者の方は、年金支払者から交付された源泉徴収票</li> <li>・自営業（漁業含む）の方は、仕入れ・売り上げなどの経費が分かる書類</li> <li>・社会保険料（国民年金、健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）の領収書やそれに代わる証明書</li> <li>・保険会社などから交付された生命保険料、個人年金保険料や地震保険料の控除証明書</li> <li>・障害者手帳または町が発行する障害者控除対象者認定書</li> <li>・医療費控除を受ける方は、「医療費通知および領収書」または「医療費控除の明細書」（セルフメディケーション税制による医療費控除を受ける場合は、上記に加え「一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類」）</li> <li>・本人確認書類（マイナンバーカードやマイナンバー通知カード、運転免許証など）</li> <li>・税務署から「確定申告のお知らせ」というはがきや通知書が事前に届いている方は、そのはがきや通知書</li> </ul>
⑤その他	申告書用紙は、一部対象者を除き送付されません。用紙が必要な方は、役場税務会計課か税務署で1月下旬から用意していますので、お受け取りください。

### <函館税務署でも確定申告を受け付けします>

函館税務署でも次のとおり確定申告の受け付けを行います。混雑緩和のため、会場へ入場する際は「入場整理券」が必要です。整理券は当日会場で配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は国税庁ホームページをご確認ください。

- ・受付期間 2月16日（金）から3月15日（金）まで ※土・日、祝日を除く
- ・受付時間 午前9時から午後4時まで
- ・場 所 函館税務署（函館市中島町37番1号 TEL：0138-31-3171）

## 確定申告はマイナンバーカードとスマホでさらに便利に！

- 1 国税庁ホームページでは、マイナンバーカードとスマホを使って、所得税・消費税の申告書を作成し、e-Taxで提出することができます。感染症対策の観点からも自宅からマイナンバーカードを使用したスマホ申告をぜひご利用ください。
- 2 マイナポータル連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。  
※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあればご利用可能です。



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- ・「所得税の確定申告についてのお知らせ（自宅等からのe-Tax申告について）」  
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/sapporo/topics/kakutei/sakusei/index.htm>)
- ・「マイナンバーカードでマイナポータルと連携して確定申告書に自動入力」  
([https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5\\_smart\\_shinkoku/pdf/03.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/03.pdf))



## e-Taxを利用するメリット

- 税務署に行かず、自宅から申告可能。
- 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。  
※法定申告期限などから5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能（メンテナンス時間を除きます）。



(注)源泉徴収票の提出、提示は不要です。

医療費の領収書の提出、提示は不要です（代わりに医療費控除の明細書の提出が必要です）。

確定申告に関する情報は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。  
※確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901）へ。  
※マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へ。

## 道路や公共施設 早くきれいに 除雪作業へご理解ご協力をお願いします

冬期間、皆さんが利用する道路や公共施設を少しでも早く、きれいに除雪するために次の点についてご理解とご協力をお願いします。

### ○路上駐車のご協力願います

路上駐車は除雪作業に大きな支障をきたします。夜間や吹雪の際は事故のおそれがあるため、場合によっては除雪できないことがあります。

### ○車道へ雪を出さないでください

車道へ雪を出すと路面がデコボコになり、交通事故を誘発するおそれがあるので大変危険です。

### ○玄関前などに残った雪は各家庭で除雪をお願いします

道路除雪により皆さんの玄関や車庫の前に雪が残ってしましますが、各自で除雪を行ってください。

### ○除雪車両がセンターラインを越えて作業する場合があります

除雪中は道路のセンターラインを越えて作業する場合があります。除雪車両付近を通行する際は十分注意してください。

### ○除雪後、道路にできる段差に注意してください

車道の除雪後は、道路に段差ができてしまう場合がありますため、通行する際は注意してください。

### ○除雪中に作業車を止めないでください

各家庭の細かな要望に従うと除雪作業が遅れ、交通障害が生じるなどの大きな支障をきたします。除雪作業車の前に飛び出して作業を止めないようお願いします。

▼お問い合わせは、役場建設水道課土木係（7-5294）へ。

## 冬期間の町民生活の安全確保へ 鹿部町除雪計画をお知らせします

冬期間における町民生活の安全確保を目的に「鹿部町除雪計画」を策定しています。出動基準や町民と行政の協働による除排雪を実現するため、除雪管理基準の設定などの方針を示し、雪対策をより一層推進します。

### ①除排雪の基本方針

○大雪時にも対応できる安定した除排雪体制づくりの推進

○効率的かつ効果的な除排雪作業の実施

○町民協働による地域除雪活動の充実

### ②出動基準（幹線路線の新雪除雪）

①連続した降雪により10cm以上の降雪量になったとき、または午前7時までに10cm程度の降雪量が予想される時（朝方の突然の降雪に対する出動や視界不良で作業を中止した場合は、日中か翌日の作業とします。また、降雨

や外気温の上昇が見込まれる場合は、状況に応じて出動を見合わせます）。

②新雪除雪出動基準に満たない降雪量が連続し、車両の走行に支障が生じたとき、または予想される時。

③風雪などにより路面に吹きだまりが発生し、交通に支障が生じたとき、または予想される時。

### ③除雪体制

令和5年度は6社と契約し、除雪機械13台で除雪作業を実施します。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせは、役場建設水道課土木係（7-5294）へ。

## 気温が低い日は水抜きを忘れずに 冬期間の水道管凍結にご注意ください

### ◎冬期間の水道管凍結にご注意ください

寒さが厳しくなる2月までの期間は、水道管の凍結事故が起きやすくなります。特に気温がマイナス4℃以下になる日や、水道を長時間使用しないときは必ず水抜きを行ってください。水道管が凍った場合や破裂した場合の修理費用は自己負担となり、思わぬ出費となります。

### ◎もしも水道管が凍ってしまったら・・・

水道管の凍結修理（解消・修繕など）を依頼する場合は、以下の指定給水装置工事事業者へ直接ご相談ください。

※指定給水装置工事事業者とは、水道法により給水装置工事を行うことができる事業者として、指定を受けた事業者となります。

#### 指定給水装置工事事業者（登録順）

業 者 名	連 絡 先
渡島設備工業 株式会社	7-2950
株式会社 亘栄	7-5162

※町内の指定給水装置工事事業者のみ掲載しています



▼お問い合わせは、役場建設水道課水道係（7-5294）へ。

### ◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和5年11月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全 般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- 噴煙活動 山頂の監視カメラで、昭和4年火口のごく弱い噴気が確認された日がありました。  
噴気活動は、低調な状態です。
- 地震活動 火山性地震は11月下旬に一時的に増えました。いずれも山頂火口原の地下1キロ以内で発生しています。その他の期間は回数も少なく、総じて地震活動は低調な状態です。  
火山性微動は観測されていません。
- 地殻変動 G N S S 連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
（G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称）

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

## 新春 津軽三味線コンサート 鹿部町芸術鑑賞会を開催します

鹿部町教育委員会主催の芸術鑑賞会「新春 津軽三味線コンサート」を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

### ○日 時

1月20日（土）

午後1時～午後2時30分予定

（開場：午後0時30分）

### ○会 場

中央公民館大ホール

### ○入場料

無 料

### ○出演予定（敬称略）

杉本 雅人（第12代津軽三味線日本一）

木村 香澄（第29代江差追分日本一）

福井真希子（第37代青森県手踊り名人位）

伊藤 達也（津軽三味線全日本金木大会優勝）

山崎 俊暉（津軽三味線俊暉会会主）

サフロ吉崎（スコップ三味線世界チャンピオン）

鐵 響子（スコップ三味線世界チャンピオン）



▼お問い合わせは、教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係（中央公民館内・7-3124）へ。

## 町広報誌に広告を掲載してみませんか？



町広報誌は地域密着型の情報誌として、全戸に配付されているほか、町公式ホームページからも閲覧することができます。広告利用のため掲載を希望される方は役場企画振興課へ申し込みください。

なお、広告掲載の詳細については以下のとおりとなります。

種類	規格	期間	広告料	申込方法	申込期限
広報しかべ	ページの下1段2分の1 (縦50mm×横85mm)	月号 単位	1回につき 5,000円	掲載申込書に 広告原稿を添えて 申し込み	広報発行月号の 前月1日まで
	ページの下1段 (縦50mm×横170mm)		1回につき 10,000円		

▼お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係（7-5297）へ。



## 雇用や労働の取り組みを支援 オンライン職業相談を活用しませんか

鹿部町地域就労サポートセンター（役場水産経済課内）とハローワーク函館は、町内在住者の雇用や労働に関する取り組みを支援することを目的に、オンライン職業相談を行っています。ぜひご活用ください。

### ○相談日

毎月第2・第4火曜日、午後2時から午後4時まで（予約制）

### ○会場

鹿部町役場

### ○対象者

サポートセンターを利用し、お仕事を探されている方

※ハローワークの求職登録が必要となりますので、登録がない方や不明の方はサポートセンタースタッフにその旨をお伝えください

### ○相談内容

就職活動の流れ、応募書類作成・添削、面接対策、自己分析、求人内容相談、その他就活に関すること

### ○申し込み

相談日の前週金曜日までに鹿部町地域就労サポートセンターへご連絡ください

### ○その他

- ・相談時間は1人30分程度です。
- ・定員になり次第、受け付けを終了します。
- ・サポートセンターとハローワークで情報を共有するため、承諾書が必要となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期または中止となる場合がございます。

▼お申し込み・お問い合わせは、鹿部町地域就労サポートセンター（電話：7-5298、ファックス：7-3086）へ。

## 新鹿部消防団長に原田毅彦氏が任命されました



前鹿部消防団長 木村眞喜雄氏の勇退に伴い、12月1日付けで新鹿部消防団長に原田毅彦氏が任命されました。

原田氏は、昭和55年6月に鹿部消防団に入団し、大岩第3分団分団長、鹿部消防副団長を経て鹿部消防団長となりました。

略歴は右のとおりです。

昭和31年6月21日生

昭和55年6月 鹿部消防団 入団

平成24年4月 大岩第3分団分団長

令和3年4月 鹿部消防副団長

令和5年12月 鹿部消防団長

## 『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和6年1月の開放予定日 1月17日（水） 午前9時から午後7時まで

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（7-2111）へ。

## 広報しかべ12月号の訂正について

広報しかべ12月号の5ページ「年末年始の休業のお知らせ」の表の中で、いこいの湯は1月8日（月）が営業日となっていました。正しくは休業日でした。お詫びして訂正いたします。

施設名	令和5年12月			令和6年1月								
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
いこいの湯	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	<u>×</u>	○

○ = 通常業務日      × = 休業休館日

▼お問い合わせは、役場民生課住民係（7-5290）へ。

事業系ごみの処理に  
ご注意を！

ゴミの適正な分別・処理にご協力ください

町内では過去に大量のロープ等がゴミステーションに捨てられていました。

会社やお店のほか、自営業や漁業等から出るゴミは『事業系ゴミ』となり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と町条例により、事業者はすべての事業系ゴミを「自らの責任で適正に処理すること」が義務づけられています。

事業系ゴミを処理するには、自ら処理施設に持ち込むか、産業廃棄物であれば道の許可を受けた収集運搬業者、事業系一般廃棄物であれば町の許可を受けた収集運搬業者に処理を依頼してください。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係（7-5290）へ。



### 【11月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 74.37 t  
 （昨年度同月回収量77.62 t 4.18%減）  
 内訳 焼却処分 55.14 t  
 リサイクル 14.34 t  
 埋立処分 4.89 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

**鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！**

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役か1千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。

## 広報しかべをリニューアルしました！

広報しかべは2024年1月号から、全ページ横書き・左開きにリニューアルしました。

これまでは縦書きと横書きが混在していましたが、英数字の読みやすさやインターネットでの読みやすさ、表・グラフが横書きであることなどから、目線の移動が少なくなるよう全ページ横書きに統一し、横書きに適した左開きに変更しました。

今後も見やすく、わかりやすい広報誌作りに励んでいきます。これからも広報しかべをよろしく願います。

### ご存じですか？「エシカル消費」

みなさんは、「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか。

エシカル（倫理的・道徳的）消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題の解決のために自分は何ができるのかを考えてみるのが、エシカル消費の第一歩です。

例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバック・マイボトルを活用することもエシカル消費です。毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。

※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12（つくる責任 つかう責任）に関連する取り組みです。



### 「ひきこもり」でお悩みの方へ

「この状態がずっと続くのかな・・・」「将来が心配」など、誰にも相談できずにひとりで悩んでいませんか？

ひきこもりに関する不安や悩み、お困りごとについて、ひきこもりのご本人、ご家族等からの相談を受け付けておりますので、相談を希望する方は役場保健福祉課へお申込みください。

※お問い合わせ先

役場保健福祉課

電話 01372-7-5291

### 林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う林業界全体の退職金制度です。

#### ○制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

#### ○事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

#### ○労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求をしましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

※お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

電話 03-6731-2889

## 内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内および国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、今般、町内の一部の区域（横津岳無線中継所から1,000mの範囲内の森林）が注視区域に指定されました。

施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターへお問い合わせください。

内閣府  
ホームページ ▶



### 【注視区域】

横津岳無線中継所を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

### ※お問い合わせ先

内閣府重要内土地等調査法コールセンター  
電話0570-001-125

## 動産のインターネット公売を実施します

渡島・檜山地方税滞納整理機構では、市町税の滞納により差し押さえた動産のインターネット公売を実施します。

参加希望者は、申込期間中にK S I 官公庁オークション内の当機構ページ (<https://kankocho.jp/gov/6066162717/?p=au>) で手続きを行い、その後、入札期間内に入札をしてください。

### ○申込期間

1月11日（木）午後1時から  
1月30日（火）午後11時まで

### ○入札期間

2月6日（火）午後1時から  
2月8日（木）午後11時まで

### ○公売予定物品

ゲーム機、空気清浄機、掃除機、マンガ全巻セットなど

### ※お問い合わせ先

渡島・檜山地方税滞納整理機構  
電話0138-47-9599

## 法務局相続・遺言教室を開催します

函館地方法務局は、1月13日（土）午後2時から、函館市亀田交流プラザ3階（函館市美原1丁目26-12）で「法務局相続・遺言教室」を開催します。

当日は、相続・遺言の基礎知識、遺言書の一般的な作成方法、「自筆証書遺言書保管制度」について、法務局職員が説明します。ご自身の財産を次世代に引き継ぐための準備をお考えの皆様や、知識として聞いておきたいという皆様のご参加をお待ちしています。

参加者の個別の遺言内容に関する相談はお受けすることはできません。

参加は無料ですが、予約制となっていますので（先着30名）、函館地方法務局供託課へ予約をお願いいたします。詳しくは、函館地方法務局ホームページを参照してください。

### ※お問い合わせ先

函館地方法務局供託課  
電話0138-23-9538

## 世帯と人口（12月1日現在）

（ ）は前月比

世帯数 1,855世帯（-12）  
男 1,691人（-5） 女 1,885人（-11）  
計 3,576人（-16）

●65歳以上の人口 1,487人（高齢化率41.6%）

## おくやみもうしあげます

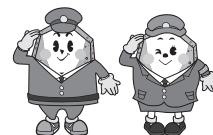
氏名	享年	住所
松本 アグリさん	95歳	宮浜
松川 きよみさん	98歳	宮浜
佐藤 隆則さん	85歳	大岩
成田 豊さん	74歳	宮浜

（注）お誕生、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)	魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)
すけとうだら	314.2 (573.7)	40,069.6 (66,006.8)	かじか	0.4 (0.2)	8.6 (3.5)
たこ	18.6 (15.5)	26,997.0 (24,799.9)	ひらめ	0.6 (0.2)	416.0 (185.1)
さけ	0.8 (3.8)	538.4 (1,705.6)	うに	26.3 (9.3)	39,046.5 (7,467.4)
いか	2.4 (7.3)	2,074.4 (4,939.8)	さば	840.1 (383.7)	48,584.9 (11,364.8)
かれい	0.9 (0.6)	313.4 (92.9)	ふくらぎ	19.3 (6.7)	4,051.0 (1,395.6)
なまこ	8.5 (6.7)	36,087.9 (43,299.3)	たら	3.7 (5.0)	246.3 (100.8)
あぶらこ	0.9 (1.0)	618.8 (878.7)	つぶ	1.4 (5.2)	605.3 (2,447.3)
くろそい	0.9 (0.4)	162.4 (98.8)	いわし	660.2 (33.4)	35,964.0 (975.9)
ほっけ	3.6 (13.8)	798.5 (2,666.6)	その他魚類	17.8 (14.7)	19,486.3 (9,812.8)
がや	0.8 (0.5)	111.1 (43.8)	合計	1,921.4 (1,081.7)	256,180.4 (178,285.4)



### 森警察署ニュース



#### 1 110番通報の適切な利用と警察相談専用電話(#9110)について

##### ①緊急通報は「110番」

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。110番アプリを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。

- ② 警察に対する意見要望、相談事は「#9110」  
緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届け出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

#### 2 冬道での交通事故の防止

- ・スピードダウンと慎重な運転
- ・時間に余裕を持った運転
- ・急ハンドル・急ブレーキなど「急」のつく運転操作は危険
- ・雪山による交差点の死角に注意
- ・吹雪によるホワイトアウトなど悪天候に注意

#### 3 雪による事故の防止

##### ①早めの氷雪下ろしを

氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにし、早めに雪下ろしをして、落氷雪による事故を防止しましょう。

##### ②雪下ろし作業は複数で行い安全確保

作業をするときは、補助者を置くなど複数で行い、転落防止や万一の時に備えて万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

##### ③除雪機に注意

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

#### 犯罪発生状況 (1月1日から11月30日まで)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	3件	0件	0件	1件	2件

#### 交通事故発生状況 (1月1日から11月30日まで)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	2人	44件

# 1月の行事予定カレンダー

1月1日(月)	元日 総 役場 年末年始休業(8日まで) 社 中央公民館、総合体育館 年末年始休業(3日まで) 民 本別中央会館 年末年始休業(3日まで) 民 いこいの湯 年末年始休業(3日まで) 民 ゴミ収集 年末年始休業(3日まで)
2日(火)	消 鹿部消防出初式 中央公民館 10:00~
3日(水)	
4日(木)	民 粗大ゴミ 回収休業日
5日(金)	総 役場 臨時窓口開設日 9:00~15:00
6日(土)	
7日(日)	
8日(月)	成人の日
9日(火)	
10日(水)	
11日(木)	
12日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:30
13日(土)	
14日(日)	
15日(月)	

16日(火)	
17日(水)	保 健康相談 いこいの湯 14:00~16:00
18日(木)	保 バンビ教室 中央公民館 10:00~
19日(金)	保 乳幼児健診 総合体育館柔道場 13:00~14:00
20日(土)	社 芸術鑑賞会「新春津軽三味線コンサート」中央公民館 13:00~14:30
21日(日)	
22日(月)	
23日(火)	
24日(水)	
25日(木)	
26日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:30
27日(土)	
28日(日)	
29日(月)	
30日(火)	
31日(水)	税 国民健康保険税第8期納付期限日 保 介護保険料第7期納付期限日 民 後期高齢者医療保険料第7期納付期限日

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ 総 役場総務・防災課 (Tel7-2111) 民 役場民生課 (Tel7-5290) 保 役場保健福祉課 (Tel7-5291)  
税 役場税務会計課 (Tel7-5292) 社 教育委員会社会教育スポーツ課 (Tel7-3124)  
消 鹿部消防署 (Tel7-3331)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL:0120-20-8699(フリーダイヤル)、011-211-8699(携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

## 広報しかべ HISTORY

今月紹介するのは2012年1月号。11年11月に実施された「鹿部小学校創立130周年記念タイムカプセル」の埋設式の様子が紹介されていました。

式は同年12月17日の創立130周年を記念して行われたもので、タイムカプセルの中には全校児童が未来の自分に宛てた手紙や写真などを詰め込みました。

開封は2031年を予定しています。7年後の開封と友人との再会が楽しみです。

### 2012年の主な出来事

東京スカイツリー開業 (5月)

